



Christopher D. Scott
Senior Director
Global Purchasing

Visteon Corporation
One Village Center Drive
Van Buren Township, Mich.
48111

2009年5月28日

ビステオン社ビジネス・パートナー各位

拝啓

本日は、ビステオン・コーポレーションが将来の成功のために取った重要な行動についてお知らせいたします。

当社と当社の米国系列会社の一部は、本日、連邦破産法 11 条の下での再建を任意により申請いたしました。本申請には米国外のビステオン子会社と合弁事業は含まれておりません。

破産法 11 条は、米国において定着しているプロセスであり、多くの企業が経営を再建し、資本構成に対処するために使用して成功を収めています。これはビステオン社にとって、資本構成を改善し、特定のレガシーコストの問題を解決し、また当社の長期的競争力を向上するために、必要かつ責任を伴う措置であります。

ビステオン社は、このプロセス中も事業を行ってゆく予定です。

当社は、当社の 3 年計画とその他の対策を通じ、著しい経営上の改善を達成してまいりました。しかしながら、世界的な自動車生産の急激な減少により縮小した当社の収益基盤では、既存の資本構成とレガシーコストは持続可能なものではありません。米国における破産法 11 条の申請は、当社が混乱を最小限に留めて事業を継続しながら、この不均衡に対処することを可能とします。

また当社は、米国の現金残高、事業からのキャッシュフロー、および DIP ファイナンスにより事業への資金供給を行う予定です。フォード・モーター社は、同社の優先サプライヤーであるビステオンが供給を長期継続できるようにするため、財政援助の実施を表明しています。その他にも国際的顧客が支援を表明してくださっています。

破産法 11 条の申請に含まれないビステオン社事業へのサプライヤーまたは一般輸送業者の方は、当措置により直ちに影響を受けることはないと思われまます。

破産法 11 条の申請に含まれるビステオン社事業へのサプライヤーまたは一般輸送業者の方については、当社は、申請日の後に提供された商品またはサービスに対し、承諾済みの取引条件に従って支払いを行う予定です。申請日の後に提供された商品やサービスに対する請求はすべて、連邦破産法の下で「管理上の請求」と見なされ、優先的な立場が与えられます。

破産法 11 条の下では、裁判所により特定の認可がされない限り、申請日の前にビステオン社に提供された商品やサービスに対する未払いの負債がある顧客に支払いをすることは、法律により禁じられています。そのような「申請前の請求」はすべて、裁判所により監督された再建の手続きを通じて対処されます。

本日より前に提供頂いた商品やサービスに対する請求がある場合、請求に対する支払いを受けるには、デラウェア州の米連邦破産裁判所に請求証明を申し立てる、あるいは、これら申し立てにおける債権者としての指定を受ける必要があります。請求証明申請用紙は、当社請求担当者のウェブサイト、www.kccllc.net/visteon より入手することができます。今後数週間以内に、当社の請求担当者より、請求証明の申し立てに関する追加情報を提供させていただきます。

私共は、当申請により生じた苦難や不都合を誠に遺憾に思っております。ビステオンは、できるだけ速く再建処理から立ち直ることに全力を傾けています。皆様のご理解とご支援に感謝しております。また、皆様には常に新しい進捗状況をお知らせしていく所存です。

詳細に関しましては、当社ウェブサイト、www.visteon.com/reorganization の再建セクションをご覧ください。

ご質問がございましたら、当社のコールセンターまで、米国内またはカナダからの無料電話 (866) 967-0260、または国際通話 (310) 752-2660 にてお問い合わせください。また、当社ウェブサイトまたは電子メール visteoninfo@kkllc.com にて、当社の請求担当者にお問い合わせいただくことも可能です。

敬具



クリストファー D. スコット
国際購買部門シニア・ディレクター